

令和3年3月12日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	阿 部 清	議員
13番	沖 津 一 博	議員	14番	國 井 輝 明	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	木 村 寿 太 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
設 楽 伸 子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	武 田 伸 一	企画創成課長
大 沼 利 子	財 政 課 長	高 林 清 美	市民生活課長
土 田 理 一	建設管理課長	渡 辺 智 昭	上下水道課 経営企画主幹
鈴 木 隆	健康福祉課長	今 野 育 男	高齢者支援課長
小 林 博 之	子育て推進課長	小 林 弘 之	病院事務長
佐 藤 肇	学校教育課長	柏 倉 信 一	生涯学習課長

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦	事 務 局 長	東海林 茂 美	局 長 補 佐
兼 子 拓 也	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第5号 第1回定例会
令和3年3月12日(金) 予算特別委員会終了後開議

再開
(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 6号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第16号)
" 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
" 3 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第 4 議第 7号 令和2年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
" 5 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
" 6 質疑・討論・採決

- 日程第 7 議第 8号 令和3年度寒河江市一般会計予算
" 8 議第 9号 令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 9 議第10号 令和3年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 10 議第11号 令和3年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 11 議第12号 令和3年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 12 議第13号 令和3年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
" 13 議第14号 令和3年度寒河江市下水道事業会計予算
" 14 議第15号 令和3年度寒河江市立病院事業会計予算
" 15 議第16号 令和3年度寒河江市水道事業会計予算
" 16 議第17号 寒河江市課制条例の一部改正について
" 17 議第18号 寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
" 18 議第19号 寒河江市職員の分限に関する事由、手続及び効果に関する条例の一部改正について
" 19 議第20号 寒河江市条例で定める押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整理について
" 20 議第21号 寒河江市立学校の設置等に関する条例の一部改正について
" 21 議第22号 寒河江市中学校給食費徴収条例の廃止について
" 22 議第23号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
" 23 議第24号 寒河江市立保育所設置条例の一部改正について
" 24 議第25号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
" 25 議第26号 寒河江市介護保険条例の一部改正について
" 26 議第27号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

- 日程第27 議第28号 寒河江市道路占用料条例の一部改正について
- 〃 28 議第29号 市道路線の認定について
- 〃 29 議第30号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 〃 30 請願第1号 「消費税5%以下への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願
- 〃 31 請願第2号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級」の実現を求めることに関する請願
- 〃 32 質疑
- 〃 33 予算特別委員会設置
- 〃 34 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前9時50分

- 柏倉信一議長** おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 日程第1、議第6号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第16号）を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長** 日程第2、予算特別委員会の審

査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。渡邊予算特別委員長。

〔渡邊賢一予算特別委員長 登壇〕

- 渡邊賢一予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第6号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第16号）であります。

3月10日、委員15名全員出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第6号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

た。

議第6号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第6号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第16号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第6号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○柏倉信一議長 次に、日程第4、議第7号令和2年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第5、厚生文教常任委員会

の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。古沢厚生文教常任委員長。

[古沢清志厚生文教常任委員長 登壇]

○古沢清志厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月10日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第7号の1案件であります。

審査の内容を申し上げます。

初めに、議第7号令和2年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告すべき質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第6、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第7号令和2年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異

議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第7号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長 次に、日程第7、議第8号令和3年度寒河江市一般会計予算から日程第31、請願第2号「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級」の実現を求めることに関する請願までの25案件を一括議題といたします。

質 疑

- 柏倉信一議長 日程第32、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、議第8号令和3年度寒河江市一般会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第9号令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第10号令和3年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号令和3年度寒河江市介護保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号令和3年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号令和3年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号令和3年度寒河江市下水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号令和3年度寒河江市立病院事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第16号令和3年度寒河江市水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第17号寒河江市課制条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第18号寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第19号寒河江市職員の分限に関する事由、手続及び効果に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第20号寒河江市条例で定める押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整理についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第21号寒河江市立学校の設置等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第22号寒河江市中学校給食費徴収条例の廃止についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第23号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第24号寒河江市立保育所設置条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第25号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第26号寒河江市介護保険条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第27号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第28号寒河江市道路占用料条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第29号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第30号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、請願第1号「消費税5%以下への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、請願第2号「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級」の実現を求めることに関する請願に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○柏倉信一議長 日程第33、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第8号令和3年度寒河江市一般会計予算から議第16号令和3年度寒河江市水道事業会計予算までの9案件については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第8号令和3年度寒河江市一般会計予算から議第16号令和3年度寒河江市水道事業会計予算までの9案件については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員会付託

○柏倉信一議長 日程第34、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	議第17号、議第18号、議第19号、議第20号、議第28号、議第29号、議第30号、請願第1号
厚生文教常任委員会	議第21号、議第22号、議第23号、議第24号、議第25号、議第26号、議第27号、請願第2号

予算特別委員会	議第 8号、議第 9号、 議第 10号、議第 11号、 議第 12号、議第 13号、 議第 14号、議第 15号、 議第 16号
---------	--

散 会 午前10時04分

○柏倉信一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

